

1 教育の充実（Ⅲ－1）

乳幼児期からの発育・発達段階に応じた人づくりの大切さを学校・家庭・地域が共有する中で、一人ひとりの可能性を開花させ、ふるさとに愛着と誇りをもち、社会の一員として自立していくことができる子どもたちを育みます。

【施策】

（1）学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実（Ⅲ－1－1）

学校は、価値観が多様化する保護者、地域に的確に対応するために、学校の教育方針・生徒指導方針・危機管理対応などの学校の運営方針について保護者や地域社会と情報共有する、信頼される学校づくりが求められています。

一方家庭教育は、基本的な生活習慣、人に対する信頼感、他者への思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観などを子どもが身につける上で重要な役割を担っています。

また、人生を自ら切り拓いていく上で重要な職業観、人生観なども家庭教育の基礎の上に培われるものです。

そして地域社会では、人づくりや絆づくり・地域づくりを進めるために、学習環境の整備や連携・協働体制の構築を積極的に推進することが必要です。さらに、地域全体で将来を担うたくましい子どもを育てるため地域力を活かした子育て支援、学校支援等に取り組むための体制づくりや気運の醸成一層進めていくことが必要です。

このように、学校・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を十分自覚するとともに、互いに信頼しあえる関係を築きながら、社会総ががり教育力を充実していく必要があります。

【主要事業】

①結集！しまねの子育て協働プロジェクト 【主要事業に係る資料集 P.25～38】

未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもを育むための連携・協働の取組の充実が必要です。

このため、地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援に関わる環境づくりを進め、学校・家庭・地域住民が連携・協力する各事業を有機的に連携させる仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成一層を図ります。

| 事業名 | 事業内容 | 予算額（千円） |
|--------------------|-----------------------------|---------|
| 結集！しまねの子育て協働プロジェクト | ※内訳（各事業）については、以下の（ア）～（ウ）に再掲 | |
| 小計 | | 136,749 |

（ア）ふるさと教育推進事業 【主要事業に係る資料集 P26～29】

島根に残る美しく豊かな自然、各地域に脈々と受け継がれてきた固有の歴史や文化、地域の人材などについての認識を深め、ふるさとへの愛着や誇りをさらに高めていくとともに、地域を支える次世代の育成をすすめていく必要があります。

そこで、地域においては、住民がふるさとの現状や歴史などに改めて向き合うことで、その魅力や普遍的な価値に気づき、理解を深めていく取組を公民館等を中心に推進します。

学校においては、地域の人々とともに自然体験、社会体験等を通じて、子供たちに地域社会の一員としての自覚を持たせ、社会性を育みます。さらに、地域課題に正対することで、ふるさとへの貢献意欲を育みます。

また、ふるさと教育を着実に推進していくため、引き続き学校・地域が相互理解の上に緊密に連携し、それぞれの役割を果たしながら取り組んでいきます。

| 事業名 | 事業内容 | 予算額(千円) |
|------------|---|--------------------|
| ふるさと教育推進事業 | ①市町村交付金 ・県内全ての公立小中学校の全学年・全学級で小中9年間を通した系統的・発展的な「ふるさと教育」を実施するため、定額交付金を助成 1市町村あたり10万円 1校あたり 7万円 | 1,900 21,560 |
| | ・「ふるさと教育」を支援する中学校区ごとの体制を整えるため交付金を助成 1中学校区あたり5万円 | 4,900 |
| | ②学校と企業等との連携 ・学校と企業等が連携して教育活動を行うために必要な企業等の情報収集と公開 | 1,192 |
| | ③公民館ふるさと教育推進 [再掲] ・学校と連携して公民館で行う「ふるさと教育」や地域住民を対象とした「ふるさと」を学ぶ講座等を公民館等の事業として実施 (島根県公民館連絡協議会へ事業を委託) 【実施地区】28地区 ※中学校区単位の複数の公民館を1地区 | (5,600) |
| | ④学校と地域の連携実践研修【新規】 ・地域との連携担当の教職員を対象として、地域連携を推進していくための知識と技術を習得し、実践へつなげるために開催 【H26～28の方向性】 ○小中9年間を通した系統性・発展性のある「ふるさと教育」 ○学校を支援する地域の体制の充実 | 370 |
| 小計 | (再掲分含む合計) | 29,922 (35,522) |

(イ) 実践活動推進事業 【主要事業に係る資料集 P.36】

学校・家庭・地域住民の連携協力を推進する各事業に取り組み、協働して子どもを育んでいくための活動を支援します。

| 事業名 | 事業内容 | 予算額(千円) |
|----------|--------------------------------|---------|
| 実践活動推進事業 | ①人材育成研修 ・地域の子育て新体制づくりにかかわるコ | 2,557 |

| | | |
|----|--|-------|
| | <p>ーディネーター等の養成・資質向上のための研修と県推進委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等と連携した『職場で親学!!』モデル事業 <ul style="list-style-type: none"> 企業等と連携して社員研修に「親学ファシリテーター」を派遣し、家庭教育についての学びの機会を提供 <p>※結集！子育て協働プロジェクト推進・研修事業費（国1/3、県2/3）</p> <p>②社会教育主事講習派遣教員活動交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度に大学で社会教育主事の資格を取得した教員のフォローアップのための研修会参加に係る経費を派遣元の学校に交付 | 300 |
| 小計 | | 2,857 |

(ウ) 市町村支援事業 【主要事業に係る資料集 P.30～38】

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を十分自覚するとともに、互いに信頼し合える関係を築きながら、地域全体で子どもを育む市町村の取組を支援します。

| 事業名 | 事業内容 | 予算額(千円) |
|---|--|---------|
| 学校支援 放課後支援 家庭教育支援 土曜日の教育支援 地域未来塾に係る学習支援 | <p>①学校支援（学校支援地域本部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた仕組・組織のもとで、コーディネーターが核となり、学習支援、環境整備、登下校の見守りなどのボランティア活動を中心とする学校支援活動を実施 <p>②放課後支援（放課後子ども教室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後や週末等に、公民館や学校の余裕教室等を活用し、年齢の異なる子どもたちが群れて遊んだり体験・交流する場を提供 ・放課後児童健全育成事業と連携した総合的な放課後対策の推進（放課後子ども総合プラン） <p>③家庭教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施主体となり、親学プログラム及び親学ファシリテーターを活用し、全ての親が安心して積極的に子育てを行うための支援を実施 ・親学ファシリテーター等の組織化等による相談対応 ・親学プログラムを活用した保護者への学習機会の提供や親子参加行事の企画・提供など | 103,970 |

| | | |
|-----|--|--------------|
| | <p>④土曜日の教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の多様な経験や技能を持つ人や企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを計画・実施 [課程内活動][課外授業][地域による活動][その他] <p>⑤地域未来塾に係る学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習が遅れがちな中学生等を対象に、地域住民の協力やICTの活用等による学習支援を実施 <p>※結集！しまねの子育て協働プロジェクト支援事業（市町村補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 2 / 3（国1/3、県1/3、市町村1/3） | |
| 小 計 | | 1 0 3, 9 7 0 |

②公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業【新規】

【主要事業に係る資料集 P.39～42】

市町村が地域の教育資源を活用し、地域づくりに主体的に参画しようとする人づくりを進めるために、地域の拠点である公民館機能の強化、公民館活動の充実を図るための支援を行います。

| 事業名 | 事業内容 | 予算額(千円) |
|------------------------|---|------------|
| 公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業 | <p>①公民館ふるさと教育推進事業 [拡充]</p> <p>中学校区単位の公民館等が連携して、地域住民を対象とした「ふるさと教育」を実施（島根県公民館連絡協議会へ事業委託）</p> <p>【地区】28地区程度</p> <p>※中学校区単位の複数の公民館を1地区</p> | 5, 6 0 0 |
| | <p>②地域課題解決型公民館支援事業 【新規】</p> <p>地域課題の解決を図ろうとする地域住民の活動を支援する地域課題解決型公民館を選定し、その成果発表の場を設け、人づくりのプロセス・ノウハウ等を県内に波及させるとともに、育成した人材が地域活動に向けて動き出し、実践活動が継続できるように支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決型公民館の選定(30館程度) 5テーマ(若者の地域参画、生活課題の解決、防災を通じた絆づくり、子育て支援、その他の課題) 1テーマ×6館程度 年ごとに成果発表会を開催・審査し、地域振興部等事業へ移行する取組、継続する取組に選定 ・公民館活動の地域振興部事業等への移行支援 学んだ成果を地域づくりに生かした地域 | 2 0, 3 8 1 |

| | | |
|----|---|--------|
| | 活動を行うことができるよう、市町村・県職員が公民館活動を支援 | |
| | ③ふるさと体験活動モデル調査研究事業【新規】 公民館等が地域住民の協力を得て行う宿泊体験を支援するとともに、体験プログラムの開発、成果の検証等を行い、体験活動の普及啓発を推進 ・ 3泊4日以上の宿泊体験活動(5箇所程度) ・ 3泊未満の宿泊体験活動(5箇所程度) ・ プログラムの開発調査研究 ・ 体験活動フォーラム | 2,300 |
| 小計 | | 28,281 |

③実証！「地域力」醸成プログラム 【主要事業に係る資料集 P.43】

社会総がかりで教育力を充実していくためには、その基盤として生活課題や地域課題について理解を深め、その解決のために主体的に実践する人づくりが重要です。また、住民同士による実践活動を通じて、地域の活性化や新たな相互扶助の仕組み・コミュニティを構築し、「地域力」（自治・自立の理念に基づく地域の底力）を高めていく必要があります。

このため、地域の公民館等を拠点に、住民が地域の抱える課題に対する理解を深め、解決に向けた実践活動を推進し、地域力を高める取組を推進します。

また、公民館等が行う地域づくり活動への参加などを通して、地域の一員として積極的に活動に参加・参画する青少年の育成を推進します。

| 事業名 | 事業内容 | 予算額(千円) |
|-----------------|---|---------|
| 実証！「地域力」醸成プログラム | ①多世代がつながる地域づくりモデル事業 (県内5館程度) 多世代のつながりや学びの場を意図的に設定し、多世代が協働することで地域を担う次世代の育成や世代間交流を促進し、地域課題解決に向けた「地域力」醸成を促す取組 | 900 |
| | ②若者の地域参画促進事業 地域の若者の公民館活動・地域活動への関心を高め、地域活動への参画を促す取組 ・大学生が公民館活動・地域活動等の実態を調査し、地域の若者を巻き込んだ公民館活動を企画・提案 ・若者の地域参画へ向けた公民館等の取組やそれに向けた協議等を振り返り、若者が地域活動に参画するための課題やその解決に向けたポイントをまとめる | 1,026 |
| 小計 | | 1,926 |

④社会教育主事確保・養成事業 【主要事業に係る資料集 P.44～45】

県の社会教育主事を市町村教育委員会へ派遣し、社会教育主事の専門性を活かした社会

教育を推進します。

あわせて、地域社会における地域課題を自ら解決しようとする人づくり・地域づくりを推進します。

| 事業名 | 事業内容 | 予算額(千円) |
|--------------|--|---------|
| 社会教育主事派遣制度 | 学校・家庭・地域住民の連携協力関係を各市町村で具体的に構築していくための人的基盤づくりとして、県の社会教育主事を市町村教育委員会へ派遣 派遣者数22名(6市9町1村) | — |
| 社会教育主事講習派遣 | 公立小中学校教員等に社会教育主事の資格を取得させるため、広島大学で開講される講習へ派遣(上限15人) | 2,850 |
| 地域教育力市町村支援事業 | 派遣社会教育主事や市町村の社会教育担当者等を対象とした社会教育に関する専門的な内容の研修会を開催 ・新任派遣社会教育主事等研修会(年1回) ・派遣社会教育主事等研修会(年3回) ・市町村社会教育担当者研修会(年1回) ・社会教育主事有資格者・社会教育主事実践交流会(年1回) ・県立社会教育施設社会教育主事研修会(年1回) | 1,521 |
| 小計 | | 4,371 |

⑤家庭教育支援体制整備事業 【主要事業に係る資料集 P.46】

家庭教育は、基本的な生活習慣、人に対する信頼感、他者への思いやりや善悪の判断など基本的倫理観などを子どもが身につける上で重要な役割を担っています。

また、人生を自ら切り開いていく上で重要な職業観、人生観なども家庭教育の基礎の上に培われるものです。

保護者は自覚と責任を持って家庭教育を行う必要があるとされている一方で、行政は家庭教育の自主性を尊重しつつ保護者に対する学習の機会や情報の提供など、家庭教育(保護者)を支援する施策を実施する必要があります。子どもたちの課題に対して家庭においてどのように取り組めばよいかを的確に伝えていくことも必要です。

こうしたことから、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を十分自覚するとともに、互いに信頼し合える関係を築きながら、地域全体で家庭教育の支援体制を整備します。

| 事業名 | 事業内容 | 予算額(千円) |
|--------------|--|---------|
| 家庭教育支援体制整備事業 | ①地域の教育力向上や家庭・学校・地域の連携強化、教育環境の改善等を図る連絡協議会及び研修会の開催 ○県幼・小中・高・特別支援PTA連絡協議会の開催 ○県PTA合同研修会の開催 ・PTA役員等の資質及び指導力の向上 ・各PTA連合会の連携強化と活動意欲の高揚 | 210 |

| | | |
|----|---|------------------|
| | ②親子と地域をつなぐPTCA活動活性化事業 ・持続可能な地域づくりのために親世代が中心となって、多世代をつなぎ、地域、学校、家庭が抱える課題の解決に向けた取組を推進 | 900 |
| | ③企業等と連携した『職場で親学!!』モデル事業 [再掲] ※結集!しまねの子育て協働プロジェクト (実践活動推進事業) | (291) |
| | ④親学プログラムの普及・定着 [再掲] ※結集!しまねの子育て協働プロジェクト (市町村支援事業/家庭教育支援) | (1,470) |
| 小計 | (再掲分を含む合計) | 1,110 (2,871) |

【施策】

(2) 発達段階に応じた教育の振興 (Ⅲ-1-2)

地域社会の中での豊かな体験、多様な人々との出会いや交流を通して、子どもたちは自らの学びの目標を抱くことができます。こうした夢や希望の実現に向かって、知識や技能だけではなく、学習意欲や知的的好奇心など生涯にわたり学習する基盤が培われ、それを高め続けようと自らの意志で行動できる人を育てたいと考えます。

知的的好奇心や探求心を培い、主体的に知的関心を持って学び続けようとする力を育むために、学校・家庭・地域において、子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを感じることができる活動・機会を充実させるとともに、子どもたちの読書活動を支える人材や環境を整えるなど、読書習慣の確立に向けた取組を推進します。また、あいさつ、礼儀、時間や約束を守るなど基本的な「ふるまい」定着の視点を取り入れた心の教育を推進していきます。

【主要事業】

①子ども読書活動推進事業 【主要事業に係る資料集 P.47】

第3次「子ども読書活動推進計画」(H26～H30年度)の進行管理を行うとともに、子ども読書の重要性を広く普及啓発しながら、すそ野の広い読書運動を展開し「子ども読書県しまね」の実現を目指します。

| 事業名 | 事業内容 | 予算額(千円) |
|---------------|---|---------|
| 子ども読書活動総合推進事業 | ①島根県子ども読書活動推進会議 県内における子ども読書活動の推進方策について協議するため、島根県子ども読書活動推進会議を開催 ・第3次推進計画の進行管理や子ども読書活動における指導・助言 | 199 |

| | | |
|----|---|-------|
| | ②しまね子ども読書フェスティバル事業 子ども読書フェスティバルの開催 (県内3か所での開催を予定) | 750 |
| | ③「読みメン」プロジェクト 男性による読書活動の推進を図るため、「読みメンてちょう」を作成・配布 | 200 |
| 小計 | | 1,149 |

②しまねのふるまい推進プロジェクト（社会教育課分） 【主要事業に係る資料集 P.48】

県全体として「ふるまい（礼儀、作法、挨拶、しぐさ、モラル、ルール、しつけ、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやりの総称）」の向上を目指し、子どもと保護者、さらにすべての世代へのふるまいの定着と家庭教育及び子育て支援の充実及び気運の醸成を図ります。

| 事業名 | 事業内容 | 予算額（千円） |
|----------------------|---|------------------|
| しまねのふるまい 推進プロジェクト | 各市町村における親学プログラムや親学ファシリテーターを活用した取組への支援や公民館等への活動へ助成を行う。 | (1,470) |
| | ①親学プログラムの普及・定着 [再掲] ※結集！しまねの子育て協働プロジェクト (市町村支援事業／家庭教育支援) | |
| | ②公民館ふるまい推進事業 ・公民館を拠点とした、ふるまいの向上、定着を図る活動を支援 ・公民館等へ活動助成金を交付 (島根県公民館連絡協議会へ委託) 1公民館あたり4万円程度 | 1,378 |
| 小計 | (再掲分含む合計) | 1,378 (2,848) |